

## 1 計画の策定の趣旨等

- (1) 趣 旨 : 高齢化の進展等により医療費が年々増加している状況に鑑み、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するための計画を策定する。
- (2) 策定根拠 : 高齢者の医療の確保に関する法律 第9条
- (3) 計画期間 : 平成30年度～35年度(6年間)
- (4) 他計画等との関係 : 生涯健康県おおいた21・大分県医療計画・おおいた高齢者いきいきプラン・国民健康保険運営方針との整合を図る。

## 2 医療を取り巻く現状と課題

- (1) 高 齢 化 : 65歳以上人口の割合(H28) : 31.2%、H37見込み : 34.1%
- (2) 健康寿命 : 平均寿命との差 男(10.21年) 全国1位、女(13.72年) 全国4位
- (3) 医 療 費 : 県民医療費(H27)は4,517億円  
一人あたり医療費(国保)(H27)は41.6万円(全国4番目の高さ)
- (4) 市町村差 : 一人あたり医療費(国保)(H27) 1.24倍の格差  
〈最大〉479,047円 〈最小〉385,282円

## 3 平成35年度末までに達成すべき目標と医療費の見込み

### (1) 県民の健康の保持の推進に関する目標

#### ①生活習慣病等の発症・重症化予防の推進

- ・特定健康診査の推進 【特定健康診査の実施率 70%】
- ・特定保健指導の推進 【特定保健指導の実施率 45%】
- ・メタボ予備群の減少 【特定保健指導対象者の減少 25% (H20比)】
- ・たばこ対策の推進 【喫煙率 10.3%】

#### ②健康寿命日本一おおいた県民運動の推進

- ・健康寿命を延ばす3つの鍵の推進  
【減塩 マイナス3g、野菜摂取 350g、徒歩 +1500歩】

### (2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

#### ①後発医薬品の使用促進等 【後発医薬品の使用割合 80%】

- ②病床機能の分化・連携の推進
- ③在宅医療の推進
- ④地域包括ケアシステムの構築
- ⑤障がい者が安心して暮らせる地域社会の推進

### (3) 平成35年度の医療費見込み

医療費適正化効果額 : 54.9億円  
平成35年度の医療費見込み : 5,258億円

## 4 目標達成に向けた施策

### (1) 県民の健康の保持の推進

#### ①生活習慣病等の発症・重症化予防の推進

- ・保険者による健診等データを活用した保健事業(データヘルス)の推進
- ・糖尿病性腎症重症化予防の推進
- ・たばこ対策の推進 ・歯と口の健康づくりの推進など

#### ②健康寿命日本一おおいた県民運動の推進

- ・県民運動の展開
- ・無関心層を惹きつけるインセンティブの創出(「おおいた歩得(あるとつく)」の運用)

### (2) 医療の効率的な提供の推進

#### ①後発医薬品の使用促進等

- ・後発医薬品の理解促進 ・かかりつけ薬局等を活用した重複投与の是正

#### ②病床機能の分化・連携の推進

- ・地域医療構想調整会議による関係者との連携 ・県民理解の促進

#### ③在宅医療の推進

- ・人材の確保・育成 ・訪問看護ステーション等の整備促進

#### ④地域包括ケアシステムの構築

- ・介護サービス提供体制の整備 ・高齢者向け住まいの確保

#### ⑤障がい者が安心して暮らせる地域社会の推進

- ・障がい者に対する理解の促進 ・精神障がい者等の地域移行、地域定着の推進

## 5 スケジュール

